

交付金事業実施状況報告及び推進事業実績報告並びに基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,149,264	1,149,264
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	3,754,317	3,754,317
4.消費生活相談体制整備事業	-	31,993,718	31,993,718
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,733,619		2,733,619
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	38,493,288	69,960,298	108,453,586
うち、先駆的事业	3,799,980	36,721,419	40,521,399
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	41,226,907	106,857,597	148,084,504

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	397,690,644	
都道府県決算(見込み)	131,123,115	
管内市町村決算(見込み)	266,567,529	
支出等額	148,084,504	
支出等割合	37 %	27 %
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	107,563,105	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	30 %	21 %

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	0 人	0 人時間/年	
管内市町村	24 人	22,449 人時間/年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	0 人		
管内市町村	17 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	0 円	
管内市町村	33 人	31,993,718 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)									
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度 までの充実・強化が対象。									
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,950,000	850,000		2,100,000	2,733,619	736,787		1,996,832	①高度専門消費生活相談研修会開催等(12回)、②県相談員等による市町相談業務巡回指導(7市町延べ21回)、③消費生活センター設立促進、④賀茂広域消費生活センター運営支援(相談員人件費、研修参加支援、巡回相談)、⑤市町支援・市町消費者教育研修参加支援、⑥消費生活相談員のためのストレス対策講座(2回)⑦その他市町支援
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	39,221,000	17,500,000	12,751,000	170,000	29,718,251	16,882,960	12,751,000	84,291	①消費者教育講師養成講座開催(1回)、②消費者教育担い手養成講座開催(県民対象8回・教員対象2回)、③消費者教育情報コーナー設置、④消費者教育の理念普及、⑤若者主体の消費者教育推進事業、⑥県・市町若手職員向け講座(3回)、⑦消費者教育推進事業(災害時、ものづくり、その他)、⑧出前講座用消費者教育資料購入・教材作成、⑨消費情報提供メール配信(月2回及び臨時号6回)、⑩商品テストに関する情報提供、⑪高齢者・子ども・若者・外国人等への情報提供、⑫高齢者消費者被害防止啓発事業(2事業)、⑬食品ロス対策事業、⑭災害時に備える消費者被害防止啓発事業(143,000部)、⑮消費生活相談員スキルアップ等検討WG(3回)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	5,000,000	5,000,000			4,975,057	4,975,057			①特定商法取引法に係る研修参加、②食の都ブランド適正表示推進事業、③食品表示適正化・活用普及事業
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	3,800,000	3,800,000			3,799,980	3,799,980			①ふじのくに職域における消費者教育推進事業
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	50,971,000	27,150,000	12,751,000	2,270,000	41,226,907	26,394,784	12,751,000	2,081,123	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①高度専門消費生活相談研修会開催(報償費・旅費・会場使用料等315,467円)【基金】、研修参加(旅費68,175円)【交付金】②県相談員等による市町相談業務巡回指導(旅費25,021円)【交付金】③消費生活センター設立促進(旅費20,500円)【基金】、④賀茂広域消費生活センター運営支援(旅費145,320円、負担金1,541,944円)【基金】【交付金】、⑤市町支援・市町消費者教育研修参加支援(旅費・負担金等381,392円)【交付金】、⑥消費生活相談員のためのストレス対策講座(報償費・旅費・会場使用料等235,800円)【交付金】	①、②、⑤、⑦相談員等対象の研修の開催や市町巡回指導により相談員及び行政職員の資質向上が図られた。③センター設立に向け未設置市町へ情報提供及び働きかけを行った。④賀茂広域消費生活センターの運営支援により体制整備の充実が図られた。⑥消費生活相談員の人材確保が課題となっている中、日々の自らのストレスに上手に対応しながら相談業務に前向きに取り組めるように支援した。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育講師養成講座開催(役務費・会場使用料等84,291円)【基金】、②消費者教育担い手養成講座開催(報償費・旅費・会場使用料等540,309円)【交付金】、③消費者教育情報コーナー設置(需用費・備品購入費676,855円)【交付金】、④消費者教育の理念普及(旅費・需用費等664,277円)【交付金】、⑤若者主体の消費者教育推進事業(旅費・委託料5,998,150円)【交付金】、⑥県・市町若手職員向け講座(報償費・旅費・会場使用料等59,920円)【交付金】、⑦消費者教育推進事業(委託料等6,900,148円)【交付金】、⑧出前講座用消費者教育資料購入・教材作成(需用費1,900,506円)【交付金】、⑨消費情報提供メール配信(委託料861,840円)【交付金】、⑩商品テストに関する情報提供(需用費・役務費406,526円)【交付金】、⑪高齢者・子ども・若者・外国人等への情報提供(需用費・役務費2,722,909円)【交付金】、⑫高齢者消費者被害防止啓発事業(委託料等4,664,643円)【交付金】、⑬食品ロス対策事業(買上金・旅費・需用費・役務費・委託料2,882,845円)【交付金】、⑭災害時に備える消費者被害防止啓発事業(需用費・役務費1,279,672円)【交付金】、⑮消費生活相談員スキルアップ等検討WG(旅費・会場使用料75,360円)【交付金】	①、②、④、⑥相談員や行政職員、多様な担い手の消費者教育に対する理解が深まった。③主に教員向けの情報コーナーを設け、授業等で活用できる資料・情報提供を行った。⑤若者向けの未来志向の対話を行うことで消費に対する意識の変化につながった。⑦、⑭災害時、ものづくり等静岡県独自の目標について消費者教育の推進が図られた。⑧、⑨、⑩、⑪啓発資料配布やメルマガ配信により、消費者被害に対する注意喚起や消費者教育の推進が図られた。⑫地域における高齢者の見守り体制が充実した。⑬食品ロスの現状を知ることで食べきりへの実践につながった。⑮相談員には消費者教育の主要な担い手としての活動が期待されるが、有資格の相談員が不在の市町もあることから、相談員の現状と課題について整理することができた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	①特定商取引法に係る研修参加(旅費78,360円)【交付金】、②食の都ブランド適正表示推進事業(委託料等3,699,540円)【交付金】、③食品表示適正化・活用普及事業(旅費・役務費・委託料1,197,157円)【交付金】	①特定商取引法の理解が深まり法執行強化に役立った。②食品表示責任者(1,595名)を養成するとともに、「食の都ブランド適正表示マーク」を推進し食の都ブランドの価値の向上を図った。③事業者向けに栄養成分表示の作成手順がわかるマニュアルの作成や新しい食品表示制度について県民に普及することができた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	①ふじのくに職域における消費者教育推進事業(委託料3,799,980円)【交付金】	①労働者及び経営者に対し、モデル講座や講演会の開催により、職域における消費者教育の理解が深まった。また、教材配布やメルマガ配信により広く啓発することができた。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、沼津市、御殿場市、函南町、小山町、富士市、島田市、御前崎市、森町、浜松市	1,296,000	750,000			1,278,907	739,944		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	御殿場市、藤枝市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市	415,000	415,000			409,320	409,320		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	4,458,000			4,084,000	4,080,906			3,754,317
⑧消費生活相談体制整備事業	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊東市、沼津市、三島市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、藤枝市、牧之原市、磐田市、掛川市、菊川市、浜松市、湖西市	45,478,000	6,350,000	26,604,000	1,413,000	41,627,613	5,719,486	24,859,192	1,415,040
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、清水町、長泉町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市	35,052,000	23,703,000	10,685,000		30,884,204	19,631,347	10,630,032	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	袋井市、菊川市	140,000	140,000			117,246	115,000		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	富士市	33,000	33,000			32,900	32,900		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	河津町、伊藤氏、裾野市、富士市、静岡市、島田市、森町、浜松市	36,922,000	36,922,000			36,721,419	36,721,419		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	焼津市、川根本町	2,929,000	2,929,000			2,829,600	2,829,600		
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		126,723,000	71,242,000	37,289,000	5,497,000	117,982,115	66,199,016	35,489,224	5,169,357

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	○執務参考図書購入や消費生活相談窓口周知啓発等により、既存の消費生活センターの機能強化が図られた。 ○賀茂広域消費生活センターの開設により消費生活相談員による相談を受ける環境整備ができた。また、相談員の執務環境整備が整備された。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	○困難事例等に対する弁護士や建築アドバイザーの設置により、高度かつ専門的な消費生活相談への対応力が強化された。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	○消費生活相談員及び行政職員等が県や国民生活センター等主催の研修会へ参加し、専門性向上につながった。
⑧消費生活相談体制整備事業	○消費生活相談員の配置・増員又は勤務日数・勤務時間の増加及び既存相談員の報酬引き上げに取組、消費生活相談窓口体制を充実させた。 ○賀茂広域消費生活センターの開設により常設の消費生活相談員が配置され、相談窓口の開設日が増え、市町民サービスの向上が図られた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	○消費者被害棒氏啓発グッズやリーフレット等を購入・作成し、出前講座や街頭キャンペーンで活用し、市町民の被害防止啓発を図った。 ○市町民対象の講座開催(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、富士市、静岡市、磐田市、森町、浜松市)、消費者団体等との共催による講座の開催(静岡市)により、消費者被害防止啓発や消費者教育の推進を図った。 ○消費者教育推進地域協議会開催(沼津市)により、市町における消費者教育推進体制の充実が図られた。 ○インターネットやラジオ、交通広告を通じて、消費者被害防止啓発や消費者教育推進のための啓発が実施された。(沼津市、富士市、磐田市、浜松市) ○消費者教育教材作成(富士市、静岡市、藤枝市、浜松市)により、学校や若者向けの消費者教育が推進された。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	○地域の劇団と連携して、出前講座を実施し、連携を強化した。(袋井市) ○啓発冊子を購入し、民生委員に配布するなど、高齢者及び障がい者を見守る見守りネット事業の充実を図った。(菊川市)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	○JAS法(食品表示関係関係)の権限委譲(25年度から)に伴い、食品表示に関する研修への職員及び相談員の参加を支援した。(富士市)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	○迷惑電話防止装置を活用し、悪質電話を自動的に着信拒否し、消費者被害未然防止につながった。また、事業や窓口周知により見守りの担い手となる関係団体との連携が強化された。(河津町、裾野市、富士市、静岡市、島田市、森町) ○地域の事業者と連帯した食品ロスの削減等に関する消費者教育事業を実施し、食品ロスに対する市民意識の向上が図られた。(伊東市) ○消費者市民社会の実現に向け、小学校教員が学校の状況に応じ、複数教材・指導ガイドの活用により、若年層への消費者教育を推進できた。(浜松市) ○消費者市民社会の形成に向け、エシカル消費の内容やその必要性等について、市民へ周知することができ日常生活での浸透を深めるとともに、事業者・団体等の連携促進も図られた。(浜松市)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	○迷惑電話防止装置を活用し、悪質電話を自動的に着信拒否し、消費者被害未然防止につながった。(焼津市、川根本町)
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	140,834,024	円
うち都道府県	39,145,784	円
うち管内の市町村合計	101,688,240	円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	7,250,480	円
うち都道府県	2,081,123	円
うち管内の市町村合計	5,169,357	円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	102,945,000 円	135,343,055 円	131,123,115 円	28,178,115 円	-4,219,940 円
うち交付金等対象経費		48,413,055 円	41,226,907 円		-7,186,148 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等			1,415,040 円		1,415,040 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当					- 円
うち先駆的事业		4,909,927 円	3,799,980 円		-1,109,947 円
うち交付金等対象外経費	102,945,000 円	86,930,000 円	89,896,208 円	-13,048,792 円	2,966,208 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	150,380,000 円	244,740,560 円	266,567,529 円	116,187,529 円	21,826,969 円
うち交付金等対象経費		82,947,870 円	106,857,597 円		23,909,727 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		24,646,844 円	31,993,718 円		7,346,874 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当					- 円
うち先駆的事业		5,000,000 円	36,721,419 円		31,721,419 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	150,380,000 円	161,792,690 円	159,709,932 円	9,329,932 円	-2,082,758 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	253,325,000 円	380,083,615 円	397,690,644 円	144,365,644 円	17,607,029 円
うち交付金等対象経費		131,360,925 円	148,084,504 円		16,723,579 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		24,646,844 円	33,408,758 円		8,761,914 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事业		9,909,927 円	40,521,399 円		30,611,472 円
うち交付金等対象外経費	253,325,000 円	248,722,690 円	249,606,140 円	-3,718,860 円	883,450 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	31 人
うち都道府県	20 人
うち管内市町村	11 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	21 人
うち都道府県	13 人
うち管内市町村	8 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	145,950,000 円
うち都道府県	90,350,000 円
うち管内市町村	55,600,000 円
④③を含めた交付金等対象外経費	395,556,140 円
うち都道府県	180,246,208 円
うち管内市町村	215,309,932 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	27.2 %
うち都道府県	18.6 %
うち管内市町村	33.2 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	600,000,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	18,363,279	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	7,250,480	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	3,524	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	-	円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	11,116,323	円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	16	人	今年度末実績	相談員総数	15	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	16	人	今年度末実績	相談員総数	15	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	研修参加のための旅費等を支援
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	67	人	今年度末実績	相談員総数	68	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末実績	相談員総数	1	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	66	人	今年度末実績	相談員総数	67	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○	○非常勤相談員の報酬向上 (H27～沼津市) 月額172,700円⇒206,400円 (H28～三島市) 月額153,500円⇒171,100円 (H24～伊豆の国市) 日額5,500円(5時間勤務)⇒7,300円(6時間勤務) (H22～富士宮市) 日額6,650円⇒7,212円又は8,064円 (H26～藤枝市) 時給 有資格者1,250円⇒1,270円、無資格者1,070円⇒1,100円 (H23～磐田市) 週2勤務 月額66,600円⇒80,000円、週3勤務 月額99,900円⇒120,000円 (H23～掛川市) 時給1,310円⇒1,340円 (H28～湖西市) 日額7,200円⇒7,500円
②研修参加支援	○	○新たに採用した相談員を含め、県や国民生活センター等が主催する研修会に参加し、専門性向上 (下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、浜松市、湖西市)
③就労環境の向上	○	○賀茂広域消費生活センターの開設に伴い相談環境備品の充実 (下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)
④その他		